

令和 7 年第 1 回組合議会運営委員会（令和 7 年 3 月 18 日）

# 入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

## 令和7年第1回議会運営委員会会議録

会議日時 令和7年3月18日（開会）午前 9時22分  
令和7年3月18日（閉会）午前 9時42分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 久保健二委員長 佐野正幸副委員長  
島田和泉委員 細田三恵委員  
川畑勝弘委員 塚越洋一委員

欠席委員 なし

議長の出席 山田敏夫議長 本名洋副議長

執行部説明員

宮寺和美 事務局長 中川一諭 消防長

職務出席者

上田安孝 次長兼 石塚孝 消防総務課長  
予防課長  
高橋映治 次長兼  
総務課長

事務局 辻本貴徳 事務職員 新井良輔 事務職員

.....  
△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 皆様，定刻前ではございますが，おそろいとなりましたので，入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして，議会運営委員会の久保委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。  
委員長，よろしく願いいたします。

- 久保健二委員長 皆さん，おはようございます。本日は，議会運営委員会ということで，早朝よりお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また，どの議会も今まだ会期中，富士見市議会だけ13日に終わったということで，ふじみ野市議会さんがあしたまで，私たち三芳町議会は25日までということで，まだ会期中ではありますけれども，皆さん今日お集まりいただき，これから審議ということで，大変な中，本当感謝申し上げるところでございます。

また，富士見市議会さんに関しましては，この後，今月末ですか，選挙のほうが行われるということで本当大変な時期で，もう審議どころではないのかなというふうに察するところでありまして，本日だけはしっかりと審議のほうをいただければというふうに思います。

また，3月半ばではありますけれども，またあした関東，また中国山陰のほうでも雪が降るかもしれないということで，全国的に温暖化の影響なのか，またこれが災害につながらなければいいなというふうに心配しているところでございます。そんな中での本日の定例会でありますけれども，この後慎重審議いただくことを申し上げまして，ご挨拶と代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
- .....

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして，組合議会の山田議長からもご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長，よろしく願いいたします。

- 山田敏夫議長 おはようございます。山田でございます。3月議会ということで，各市町でも現在やっているところです。終わったところもあるようでございますが，事務組合の議会も3月が一番の中心であり，また盛りだくさんの議案があります。慎重審議をしていきたいと思いますが，こういう季節にはよく春に3日の晴れなしとかということで，なかなか気候が不順です。その中でも我々はしっかり自分たちの体調を整えて，審議に向かっていきたいと思っております。では，よろしくお願い致します。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

△開会及び開議の宣告（午前 9時22分）

○久保健二委員長 皆さん、それでは改めましておはようございます。

ただいまの出席委員でありますけれども、6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認めさせていただきます。本委員会を開会いたします。

△令和7年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○久保健二委員長 それでは、早速でありますけれども、議事に入ります。

初めに、1、令和7年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。

①、提出議案の概要から③、一般質問についてまで、執行部より説明をお願いいたします。

○宮寺和美事務局長 おはようございます。事務局長の宮寺でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。本定例会の提出案件につきましては、管理者からの提出議案は補正予算、条例の一部改正7件、当初予算及び議決事項の変更2件の全部で議案11件となっております。また、議会運営委員会提出議案は1件となっております。

それでは、議案書を御覧ください。初めに、第1号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、参考資料の予算概要を御覧ください。歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正並びに地方債の補正をするものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ1,920万円を減額し、歳入歳出それぞれ49億2,951万6,000円とするものでございます。

第2条では繰越明許費の補正、第3条では地方債の補正をするものでございます。

今回の補正は、事業の繰越しに伴い、一般財源を確保することが必要となるため、財源内訳更正を行う補正となっております。

補正予算第5号の説明は以上となります。

次に、第2号議案 入間東部地区事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び入間東部地区事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例につ

いてご説明申し上げます。参考資料2の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整備するものでございます。

改正内容でございますが、刑法の改正に伴い、懲役及び禁錮の刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されるため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

次に、第3号議案 入間東部地区事務組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料4の条例改正概要を御覧ください。今回の条例改正につきましては、職員の定年延長に伴い、管理監督職務上限年齢制の対象となる管理監督職を改め、当該制度による職員の降任に関し統一を図るとともに、条文を整理するものでございます。

次に、第4号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料6の条例改正概要を御覧ください。今回の条例改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、子の看護休暇の対象拡大等の改正を行うものでございます。

また、民間育児・介護休業法等の一部改正法により、条文の整理を行うものでございます。

次に、第5号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料8の条例改正概要を御覧ください。今回の条例改正につきましては、令和6年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた職員の給与改定、消防職員の特殊勤務手当について改定を行うとともに、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の整理を行うものでございます。

次に、第6号議案 入間東部地区事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料9の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、外国出張の旅費について改正するものでございます。

次に、第7号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料10の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の整理を行うものでございます。

次に、第8号議案 入間東部地区事務組合非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料11の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、別表の退職報償金支給額表に新たに35年以上の支給額を追加し、消防団員の処遇の改善を図るものでございます。また、併せて刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の整理を行うものでございます。

次に、第9号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、一般会計予算概要を御覧ください。初めに、1の予算概要でございますが、令和7年度予算の歳入歳出総額は53億1,459万6,000円となり、前年度と比べ5億829万4,000円の増、率にして10.6%の増となっております。前年度と比べ増額となった主な要因は、2か年継続事業において年割額に応じて前年度と比べ増額となったもので、入間東部広域斎場しののめの里空調設備更新工事で3億3,858万円の増、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事で1億3,996万5,000円の増となっております。

次に、第10号議案及び第11号議案 議決事項の一部変更についてご説明申し上げます。どちらも令和6年6月28日に契約議決をいただきました消防車両の購入でございます。取得期限がともに令和7年3月21日までとなっておりますものを令和7年5月31日に変更するものでございます。変更理由といたしましては、能登半島地震等の災害の影響による半導体を含む部品不足及び物流の遅延により、年度内の納品が困難となったものでございます。

次に、議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例でございますが、こちらは委員会提出の議案となっております。内容といたしましては、先ほどからご説明させていただいております刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものとなっております。

続きまして、②の資料要求及び③の一般質問についてご報告申し上げます。②の資料要求についてはございませんでした。

③の一般質問の通告については、原田雄一議員から1点通告がありましたことをご報告いたします。通告内容は、1、住宅密集地における火災について、2、消防団について、3、組織の停滞、活性化についてとなっております。

説明は以上でございます。

○久保健二委員長 ありがとうございます。

続きまして、④、会期・日程についてでございますが、以上の内容を踏まえ、会期については1日とし、日程については、議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、⑤、閉会中の継続調査の申し出についてですが、議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 異議ありませんので、申出を行うことに決定いたします。

△その他

- 久保健二委員長 続きますして、(2)、その他として、昼食の取扱いについて、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 久保健二委員長 昼食については用意しないものといたします。

その他、委員さんから何かございますでしょうか。

- 山田敏夫議長 今日、一応12時まで、午前中の予定といたしますか、だと思いますが、場合によっては一般質問もございますので、12時にずれ込むこともあり得ると思っておりますので、それはご理解いただければと思います。

- 久保健二委員長 ありがとうございます。本日議案数も11ということ、今事務局のほうからもお話ありましたように、一般質問の通告も出ております関係から、この間も事務局と、あと総務課長のほうともお話ししたのですけれども、少し時間が押すのではないかということで、今昼食の取扱いに対しましては皆さんにご審議いただいたとおりでありますけれども、この辺のところをご理解いただいた上で、定例会に臨んでいただければというふうによろしくお願いいたします。

次に、事務局から何かございますか。どうぞ。

- 高橋映治次長兼総務課長 先般組合議員さん宛てに届きました差出人不明の文書につきまして、令和7年2月4日に説明会をさせていただいたところがございますが、説明会終了後に議員さんから今後の組合対応の説明についての申入れがございましたので、その説明をご多用のところ恐縮でございますが、議会終了後にお時間いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 久保健二委員長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がありました件について、議会終了後に報告を受けることというお話でしたけれども、その点について何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- 久保健二委員長 ご意見ありませんので、そのように決定したいと思います。

以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しさせていただきます。ありがとうございました。

- 辻本貴徳事務職員 委員長、ありがとうございました。

令和7年第1回入間東部地区事務組合議会定例会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付しております議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告（午前 9時42分）

- 辻本貴徳事務職員 それでは、閉会に当たりまして、佐野副委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

副委員長，よろしくお願ひいたします。

- 佐野正幸副委員長 挨拶ということですがけれども、先ほど久保委員長からもございましたとおり、5日後から私と川畑委員が選挙戦を迎えまして、これまで皆様方にお世話になりましたことをまず感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。その後どうなるかは分かりませんが、組合議会かどうかは別としまして、この3市町、皆さんと一緒に上げていこうというところがございますので、一緒にまたよろしくお願ひしますというお願ひを申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年3月18日

議会運営委員長 久保健二